

一般事業主行動計画の策定について

NOSA Iひょうごはこの度、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がやりがいの持てる風通しの良い職場環境、健康で活気のある職場づくり及びより良い家庭環境づくりに取り組むため、長時間労働を抑制し、仕事と生活の調和が図れるよう、行動計画を次のとおり策定したので、公表します。

NOSA Iひょうご行動計画

1 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

2 内 容

《目 標》

時間外労働の削減を図るため、週1回以上のノー残業デーを導入する。

《対 策》

- 令和6年3月～
文書及び諸会議を通じて、全職員に対する周知・啓発。
- 令和6年4月1日～
ノー残業デーの実施。
- 令和6年4月～
毎月、部署ごとに実施状況の確認と報告。